会 議 録 (1)

会議の名称	令和元年度 第1回入間市空家等対策協議会
開催日時	令和元年6月28日(金) ・ 開会 午前13時30分 ・ 閉会 午前16時00分
開催場所	市庁舎 C 棟 4 階 入札室
議長氏名	入間市長 田中龍夫
出席委員(者)氏名	枡川典生、 木村仁美、 齋藤勝久、 宮木博文、 石田直紀 森江武志、 長谷川敏男、 宮嶋義伸、 河野陽子、 臼井 秀
欠席委員(者)氏名	森田真一
説明者の職氏名	都市計画課 課長 藤田拓也 都市計画課 主幹 小松辰也 危機管理課 主幹 齊藤謙治
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 会長あいさつ 2 議題 (1)入間市空き家等対策計画の推進について(公開) (7)入間市空き家バンクの現況と今後の取り組み (資料-1) (イ)入間市空き家等の現況について (資料-2) (ウ)専門機関と連携した空き家相談会の検討について(資料-3) (2)特定空家等の指導及び認定について(非公開) (ア)特定空家等候補案件に対する取り組み (資料-4) (イ)特定空家等の指導経過について(第1期) (資料-5) (ウ)特定空家等の認定について(第2期) (資料-6) 3 その他 (資料-7) 4 閉会
非公開理由	個人情報保護のため
傍 聴 者 数	1名
配布資料	資料-1 入間市空き家バンク 資料-2 入間市空き家等の現況 資料-3 専門機関と連携した空き家相談会の検討について 資料-4 特定空家等候補案件に対する取り組み 資料-5 特定空家等の指導経過 資料-6 立入調査実施結果 資料-7 相続おしかけ講座
事務局職員職氏名	危機管理監 長谷川芳明 危機管理課長 半田英樹 危機管理課主幹 齊藤謙治 危機管理課主任 藤島則雄 危機管理課主事補 星野秀和
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 開会

午後1時30分

会長あいさつ

2 議題

- (1) 入間市空き家等対策計画の策定について
 - (ア) 入間市空き家バンクの現況と今後の取り組み

市都市計画課より、入間市空き家バンクの現況を報告。現時点で、物件登録は 1件であり、利用者登録が8件となっている。今後も登録件数の増加を目指し、 広報活動等、制度の活性化に取り組んでいく。

(イ) 入間市空き家等の現況について

平成30年度末の入間市の空き家等の現況を報告。市の把握数は176件であり、改善通知文の送付件数は73通である。状況としては、適正に管理されている物件が増えている傾向がみられる。今後も、空き家等を適正に管理するよう、働きかけを行っていく。

(ウ) 専門機関と連携した空き家相談会の検討について

空き家に関する相談会の実施にむけ、その事業案を提示。実施については承認されたため、次回の協議会において、より具体的な内容を提示することとなった。

(2) 特定空家等の指導及び認定について

(非公開)

(3) その他

その他として、埼玉県の事業である「相続おしかけ講座」の紹介を行った。

3 閉会 午後4時00分

発 言 者	発 言 内 容
議長	それでは「(1)入間市空き家等対策計画の策定について」を議題とす
	る。「(ア)入間市空き家バンクの現況と今後の取り組みについて」担当
	職員より説明をお願いする。
藤田課長	まず、入間市空き家バンクの概要を説明する。当事業は、空き家が管理
	不全になることを防止し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的
	とし、平成29年12月1日より開始した制度である。内容としては、登
	録の申し込みを受けた物件を市ホームページ等で公開し、空き家利用の希
	望者に情報提供するものである。協力団体として、(公社)埼玉県宅地建
	物取引業協会彩西支部、(公社)全日本不動産協会埼玉県本部県西支部に
	協力いただいている。
小松主幹	次に、制度の詳細及びその現況について説明する。活動状況としては、
	先ほど紹介した2つの協力団体の32の事業所が協力会員として活動して
	いる。物件登録の条件については、資料に記載の通りであるが、マンショ
	ン及び空き地は対象外としている。物件登録の更新については、2年ごと
	に行っている。利用者登録の条件としては、定住促進を図る目的から、定
	住又は定期的に滞在する意思があること、地域の方と協調して生活ができ
	ることの2つとしている。また、利用者登録についても2年ごとに登録の
	更新を行っている。
	制度の流れを説明する。まず、物件所有者の立場から説明する。物件登
	録を申し込む際に、取扱店の選定をしてもらう。次に選定された業者に市
	が媒介依頼をする。媒介承諾が得られれば、市、業者、物件所有者の3者
	で現地確認を行う。現地確認の結果等を考慮し、登録できる物件と認めら
	れれば登録完了となる。登録された暁には、市のホームページ等に掲載
	し、利用希望者への情報提供をしていく。次に利用希望者の立場から説明

発 言 者	発 言 内 容
	する。利用者登録を申し込む際に、価格や間取り等の希望条件を提示して
	もらう。希望条件に合った物件が登録された際には、いち早く情報提供で
	きるようにしている。希望条件についても、市ホームページ等に公開し、
	物件登録の推進を図っている。購入する際には、通常、売買契約を結ぶ必
	要があり、仲介手数料が発生するが、当制度の登録利用者に限り、仲介手
	数料が無料となる。
	空き家バンクの登録等の状況を説明する。現時点で、物件登録は1件、
	利用者登録は8件となっている。今後も関係各課と協力し、制度の周知を
	図っていく。実際に、チラシの作成、税の納付書への制度案内の折り込み
	等を行っている。また、今年より入間市三世代同居・近居支援補助金事業
	が始まり、その中で入間市空き家バンクの利用が補助額の対象となってい
	る。空き家バンクと合わせて市の空き家の流通促進を図っていく。担当か
	らは以上である。
議長	只今の説明について意見等あるか。
河野委員	空き家バンクに登録するにあたり、建物の安全に関する基準はあるの
	カュ。
小松主幹	まず、昭和56年6月以降に建築された建物は耐震基準については問題
	ないと考えている。また、登録に伴う現地調査は業者も合同で行うため、
	安全に関する判断は行えると考えている。今後、現地調査だけでは判断し
	かねる物件を扱う際には、別途耐震診断の実施を勧める等で対応する予定
	である。
河野委員	現行の耐震診断では、旧耐震の建物はほとんど安全基準に達しないと思
	われる。登録物件の条件を現行の耐震基準に合わせる予定はあるのか。

発 言 者	発 言 内 容
小松主幹	現時点では未定である。先ほど述べた通り、協力業者と現地調査を行い、その結果を基に安全に関する判断をしていく。実際に、調査の結果安全性に問題があるとして登録を断った物件もある。
河野委員	市の制度であるので、耐震基準を条件とする等、安全に関する基準をより明確にしたほうが良いかと思う。耐震診断等に関しては建築士会も協力できる。
小松主幹	検討させていただく。
長谷川委員	入間市三世代同居・近居支援補助金について質問する。補助額について、市内業者との契約の場合との記載があるが、その確認はどうしているのか。
小松主幹	契約書の住所を確認し、判断している。
木村委員	空き家バンクを利用するメリットを一言でいうと何になるか。
小松主幹	広告費、仲介手数料の一部が無料となるため、比較的費用がかからない ことがメリットと言える。
木村委員	チラシにもそのメリットを記載し、利用者の増加を図るのが良いかと思 う。
小松主幹	検討させていただく。

発 言 者	発 言 内 容
枡川委員	物件登録の際の取扱店の選定の「取扱店」とは何を指すのか。
小松主幹	取扱店とは、先ほど述べた協力会員と同義である。つまり、協力いただ
	いている32の事業者から選んでもらうこととなる。
枡川委員	入間市空き家バンクの登録物件は、長期間1件のままとなっている。物
	件登録が増えない理由としては、当制度利用のメリットの周知が不十分、
	もしくは、メリットが小さいことが考えられる。今後、広報活動の工夫や
	メリットの拡充等を図る予定はあるか。
藤田課長	物件登録の増加を目指し、広報方法等、検討させていただく。
枡川委員	物件登録数に関して、具体的な数値目標を設定してみても良いかと思
	う。入間市三世代同居・近居支援補助金に、空き家バンクの利用の場合に
	補助額が設定されているのは良い取り組みだと思う。先ほど、空き家バン
	クの利用者登録が8件とのことであったが、どこに記載があるのか。資料
	上では7件となっている。
	資料は、平成31年4月時点での数字となっており、それ以降に1件増
小松主幹	えたため8件と報告した。なお、もう1件増える予定があり、9件となる
	見込みである。
藤田課長	地方の空き家バンクの中には、物件登録がかなり多くあるものがある
	が、これには物件に仕事がついてくることや、引っ越しに係る補助金支給
	が関係していると分析している。また、不動産業者数が少ないことも影響
	していると思われる。近隣市の空き家バンクの状況は入間市と同様それほ
	ど物件登録が多くない状況にある。今後も物件登録を増やせるよう、取り

発 言 者	発 言 内 容
	組んでいく。
宮嶋委員	空き家バンクの物件登録が少ないということは、それだけ不動産業者が
	積極的に活動していると分析できる。当制度の目的は空き家の流通促進の
	ため、物件登録が少ないことが良くないわけではないと思う。
議長	登録できる条件に「宅地建物取引業者に仲介等を依頼していない」があ
	るが、これが登録における障害にならないか。この条件はどうして必要な
	のカュ。
1.10 2.44	
小松主幹	中介手数料を無料としている関係、また、空き家バンク専門の物件としては 1.4 日
	て協力会員が活動していることを考慮している。指摘の通り、物件登録を
	増やすとなるとこの条件は障害となり得るため、協力団体と相談し、検討
河野委員	物件登録について、例えば短期賃貸等、特殊な事例があったほうが利用
	者が増えると思う。
小松主幹	検討させていただく。
議長	入間市空き家バンクについて、様々な意見をいただいた。それを参考
	に、担当職員は当制度の活性化に取り組むようお願いする。
	それでは、次の議題に移る。「(イ)入間市空き家等の現況について」
	事務局より説明をお願いする。
齊藤主幹	入間市の空き家等の把握実数は、平成30年度末で176件である。平
	成30年度当初では163件であったため、13件の増加である。地区別
	としては、豊岡地区に増加傾向があると分析できる。空き家等の管理上の

発 言 者	発 言 内 容
	不備事項として、保安に関するもの、環境に関するもの、不備事項がない
	ものとしてその他と分別している。保安に関するもの、環境に関するもの
	が増え、その他が減少していることから、空き家等の管理意識の低下が読
	み取れる。空き家等の状況評価として、程度が重いものからⅣ、Ⅲ、Ⅱ、
	Iとして分別している。Ⅳ、Ⅲの物件数が減少し、Ⅱ、Iの物件数が増加
	しているため、適正管理の働きかけの結果、状況の改善がみられていると
	分析している。改善通知文の送付は平成30年度内で73通となってい
	る。事務局からは以上である。
議長	只今の説明に意見等あるか。
枡川委員	入間市の空き家等の把握実数は173件とのことであるが、平成25年
	の住宅土地統計調査では入間市には4640件の空き家があるとの結果で
	あった。平成30年の住宅土地統計調査の結果はどうだったのか。
議長	この173件は単に空き家であるだけではなく、何か問題があった物件
	とのことではなかったか。
齊藤主幹	この173件は全て、市民から何らかの相談が寄せられた物件になって
	いる。
枡川委員	平成30年の住宅土地統計調査の結果が分かれば、入間市全体の空き家
	の増減が確認できるため、参考になると思う。
齊藤主幹	現時点では、平成30年の住宅土地統計調査の結果は都道府県別のもの
	しか発表されておらず、市町村別については、9月頃の発表予定とのこと
	である。埼玉県としては、空き家総数が346,000件、空き家率が1

発 言 者	発 言 内 容
	0. 2%となっている。平成25年の空き家率が10. 9%であったた
	め、空き家は減少していることとなる。なお、埼玉県の空き家率はかなり
	低いものとなっている。
枡川委員	市町村別の結果が発表されたら報告をお願いする。
議長	他に意見等がないようなので、次の議題に移る。「(ウ)専門機関と連
	携した空き家相談会の検討について」事務局より説明をお願いする。
事務局	入間市空き家等対策計画において、専門機関と連携した空き家相談会の
(齊藤主幹)	開催に取り組むこととなっている。その具体的な実施方法について、協議
	会の意見をいただきたい。実際に、相談会を実施した市町村に聞き取りを
	行ったところ、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、司法書士会に協
	力をいただき実施したとのことであった。現在、入間市では、専門機関に
	協力いただき市民相談を受け付けている。これと同様に、空き家専門の相
	談としてその体裁を整えていきたいと考えている。
	事業案を説明する。協力団体としては、協議会委員の選出団体に協力い
	ただき、実施場所については公民館等の公共施設を使用する。実施時期に
	ついては未定であるが、今年度において、報償費の支払いに係る予算措置
	をとっていないため、事業詳細が決まり次第、予算措置をとり実施する予
	定である。対象者としては、市内に空き家を所有している方またはその関
	係者、将来空き家となる可能性があり、その対応に悩んでいる方とする。
	以上が事業案となる。
議長	まず、相談会を実施することでよろしいか。
委員	異議なし。

発 言 者	発 言 内 容
議長	それでは、相談会については実施することとする。 只今の説明に意見等 あるか。
河野委員	講演会の開催は検討していないのか。
事務機局(齊藤主幹)	今年度より埼玉県の事業として、「相続おしかけ講座」が開始された。 当事業は、高齢者サロンや自治会などに講師を派遣し、講座を行うもので あり、当事業の活用を検討している。
宮木委員	当事業については、行政書士として承知している。相続に関する正しい 知識を身につけられる良いものだと思う。また、費用は無料ではなかった か。
事務局 (齊藤主幹)	無料となっている。
臼井委員	入間市内の空き家所有者は、市に住んでいないことが多いと思う。その ため、市で相談会を実施してもわからないのではないか。
議長	例えば納税通知に案内を同封するなど、周知方法については検討されたい。
石田委員	現在、私も入間市の市民相談を司法書士として担当している。新規に相談会を実施するのではなく、既存の市民相談に空き家専門の枠を設ける方法でも良いかと思う。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	相続おしかけ講座については、周知を行いその活用を促していく。ま
(半田課長)	た、相談会については本日出た意見を参考に、次回の会議でより具体的な
	内容を提示する。個別に相談することもあるかもしれないが、その際は協
	力願いたい。
	※「(2)特定空家等の指導及び認定について」は非公開とする。
議長	「(3)その他」として何かあるか。
事務局	先ほど話題に上がったが、今年度より埼玉県の事業として、相続おしか
(齊藤主幹)	け講座が開始された。当制度は、高齢者サロンや自治会などに講師を派遣
	し、相続に関する講座を行うものである。入間市も開催対象市町村とし
	て、登録を行った。現在、各公民館へのチラシの設置、高齢者支援課への
	情報提供等による制度の周知を図っている。その他としては以上である。
臼井委員	当制度の周知について、民生委員としても協力したい。
東	是非お願いしたい。後日、配布用の資料を手配する。
事務局	定弁や願いしたい。 後日、配布用の資料を予配する。
(月/除二年)	
議長	本日予定されていた議題はすべて終了したため、議長の任を解かせてい
	ただく。ありがとうございました。